

# NCS

Nature Conservation  
Society of Hokkaido

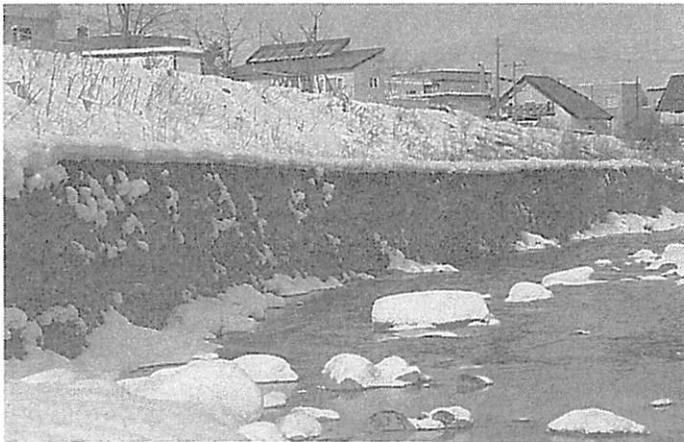
# HOKKAIDO

2013年7月 NO.158

…… CONTENTS ……

外来生物対策の課題と今後の方向性について  
……………池田 透……2  
「第20回夏休み自然観察記録コンクール」のお知らせ  
……………4  
講演会報告「風力発電と健康被害～自然エネルギー  
の利用に際して～」……………落合 克尚……5  
2013年度 通常総会の概要及び会計報告 ……7

「自然を語る会」&「自然保護大学」開催のお知らせ  
……………13  
サポーターズクラブ参加のお願い ……14  
お知らせコーナー ……14  
活動日誌・要望書など・新入会員紹介・  
寄贈図書紹介・寄付・会費納入のお願い 他



真駒内川は2010年までに一度整備されたが、2011年の大雨で法面が削られた（撮影 矢部和夫氏）



全面的に再度整備された真駒内川（2013.7 撮影 荻田雄輔氏）

## 外来生物対策の課題と今後の方向性について — 在来有害鳥獣対策と何が違うのか? —

常務理事 池田 透

外来生物問題に対する社会的関心の高まりと特定外来生物による「生態系等に係る被害の防止に関する法律」(以下、外来生物法)の施行によって、各地で外来生物対策が展開されるようになってきた。多くの地方自治体や団体・個人が、外来生物法による防除の確認・認定を受けており、一見すると外来生物対策は順調に展開されているようにも見える。しかしその内実は、例えば日本全国に侵入している特定外来生物アライグマ防除の例をみても、確認・認定の約半数が北海道と偏りがみられ、対策が充分に行き渡っているとは言いがたい状況にある。

こうした背景には、法制度に従って対策の構築はしてみたものの、外来生物対策の本質がまだ十分に理解されておらず、在来の有害鳥獣対策と同一視されているという根本的な問題が残されているように感じられる。そこで、ここでは外来生物対策はどこが在来有害鳥獣対策と異なるのかを紹介し、外来生物対策進展の一助としたい。

基本的問題の所在は、外来生物対策には、「外来生物法に基づく防除対策」の他に、従来の在来有害鳥獣対策に用いられてきた「有害鳥獣捕獲対策」が併用されていることにある。有害鳥獣捕獲は、地方自治体が農業等の被害に応じて実施する策であって、そもそもが在来の野生生物を念頭に置いた対策手法であり、あくまでも被害の低減が目標で、被害が減少すれば捕獲は打ち切りとなる。まずは地域的にでも根絶を目指す外来生物対策とは根本的に目標が異なっており、その意味において外来生物対策においては、有害鳥獣捕獲は対症療法的被害対策にしかならず、根絶を目指すような手法にはなっていない。さらに、被害状況のみが問題とされるために、捕獲の効果が被害量の変化でしか把握されず、個体数への効果が評価されないために、防除対策に計画性を持たせることができず、被害に応じて永遠に捕獲対策が取られ続けるということとなる。

このような状況が改善されない理由としては、外来生物法が制定される2005年までの対策手法としては、狩猟の他には有害鳥獣捕獲に頼らざるを得ない状況であり、かつ外来生物法による防除の確認・認定は手続きが煩雑であり、申請する地方自治体にとって明確なメリットが認識されにくいという構造的な問題がある。例えば、アライグマなどの場合、一般的には農業被害の低減は強く意識されるものの、在来生態系への影響に対する認識は低く、農業被害が顕著となるまでは対策が取られないことがほとんどである。図1に外来生物が定着した場合の個体数の推移に関する模式図を示したが、外来生物対策では侵入初期(潜伏期)のうちにいち早く侵入情報を把握し、早期防除を実施することが被害も対策コストも最小で抑えられるというのは世界的な常識となっている。しかし現実には、リスク管理の不得手な日本社会の場合は特に、予防的な対策がとられることは希有であり、みすみす外来生物根絶の機会を逃してしまっている。外来生物の侵入は必ず自分たちにも降りかかってくる問題であり、初動体制の構築が肝要であることを侵入以前の地方自治体に説明会を開くなどの普及啓発努力も北海道では行われてきたが、現実に被害が出るまでは重い腰が上

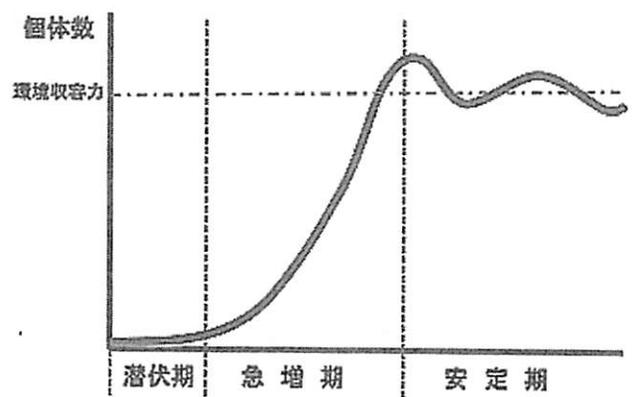


図1 定着に成功した外来生物の個体数推移

がらない。外来生物対策の普及啓発においては、理想的モデルを提示するだけでは不十分であり、社会的反応の特質を踏まえた高度に政治的・社会的な戦略を練らなければならないことは我々対策を推進する側の人間が強く意識しなければならないことであろう。

実際の捕獲事業においても同様のことが言える。アライグマの農業被害が発生した地域では、被害発生当初は被害に対する危機意識は一時的に強まるが、一端被害が低下すると被害感情も治まり、被害が長期化すると被害に対する慣れも生じてくる。また、対策をとったということ自体が被害感情を低減させることもあり、捕獲用のワナを借用しただけで満足してワナを仕掛けることすらしないといった事例さえみられることがある。農業被害を念頭に置いたアライグマ対策では、こうした側面も課題となっている。もちろん、農業被害を低減することも大きなアライグマ対策の誘因となっており、対策の重要な側面ではあるが、対策をする人間社会の特徴も認識した上で、自然科学的側面のみならず、社会科学的側面においても科学的な対策の構築を進めていかなければならない。

対策の科学的側面にさらに言及すれば、現在日本では外来生物が問題となった場合に、すぐに捕獲などの対象外来生物への直接的なアプローチが開始されるが、ニュージーランドなどの外来生物対策先進国では、実際の対策を実施に移す前に、対策の「実行可能性」の検証が行われる。例えば、根絶を目指すのであれば、防除手法が全ての個体に有効な方法であることや、対策による死亡率が新規個体侵入率（繁殖率）を上回っていること、再侵入の可能性がゼロであることなどが保証されなければ対策を実施すること自体が無駄となってしまう。むやみやたらと根絶を唱えて、原理主義的にドンキホーテ的対策をとることはナンセンスとされ、現実的には社会的に受け入れられる実行可能な対策の構築を検討されるプロセスが重要な位置を占めている。日本の対策においてもこのようなプロセスの導入がようやく検討される段階に来ており、今後を期待したい。

また、このような外来生物対策を進める上では、その他にも理解していただきたい外来生物対策の特性が多々ある。その一つに、対策の効果を評価する指標の問題がある。私がアライグマ対策を進める上で、最も多くされる質問が「アライグマは何頭いるのですか？」という質問である。単純な疑問として対象種の生息数を知りたいという動機は理解できるが、実は外来生物対策の初期においては、この質問に回答することは重要な問題ではない。外来生物対策、特に初期にあつては、正確な生息数を割り出すことは重要ではなく、個体群の増減を簡潔で的確に捉えられる指標を定めることが、これもまた世界的常識となっている。外来生物の生息数を正確に把握するにはコストも時間も要する。生息数を正確に把握することへの対応に四苦八苦している間にも、生息数は増加する。外来生物対策においては、その時間すらその後の対策を困難にさせる要因となってしまう。在来生物の場合、絶滅はあつてはならないことであり、そのためにもなるべく正確な個体数把握は望まれるところであるが、こと外来生物においてはできれば根絶を目指すものであり、対策初期においては個体群の減少傾向を評価できる指標があれば充分であり、正確な個体数把握は対策後半の根絶の確認などの段階までは重要な問題とはならないのである。以前にニュージーランドの外来イタチの研究者とこの問題について議論したとき、外来生物対策においては正確な個体数把握にはこだわらな、そのようなことに予算を割くよりも適切な指標を見つけて、まずは個体群が減少に向かう戦略の開発に努めよというアドバイスをもらったことがある。

現在、北海道のアライグマ対策では、この個体数指標に「単位努力量あたりの捕獲量 (CPUE)」という指標を用いている。この指標は、捕獲者がワナを仕掛けた日数を正確に記録することが必要だが、アライグマの場合は1,000日・ワナ以上のワナ捕獲作業を実施した地域では、CPUE値と生息数の間に相関関係がみられることがデー

タ解析から明らかとなっており、わざわざ各地で大金を使って個体数推定を実施しなくても、アライグマ防除事業を進める中で個体群の増減傾向を把握するとともに、大まかな個体数も推定できるシステムとなっている。

日本の外来生物対策予算は、ニュージーランドなどと比較すると比べものにならないほど低い、地方自治体においてはさらに予算の確保は難しい状況にある。こうした現実的状况の中で最善の方策を構築していくことが外来生物対策では肝心と考える。

また、アライグマの場合はまだ先の話ではあるが、外来生物対策では生息数が減少してからの対策の方が困難でかつ費用もかかることを認識しておく必要がある。個体数が減ってなかなか捕獲できなくなってきた状況では、単純に捕獲数当たりの費用を割り出すと当然高価なものになってしまう。しかし、それは長い間の捕獲努力によって達成され、また手を抜くとあっというまに逆戻りしてしまう、貴重な成果に他ならない。昨年度の行政事業レビュー（省庁事業仕分け）において、マングース対策に関して単純な費用便益分析によって抜本的改善が要求されるという愚かな評価がなされた。幸いにして、学会や研究者の猛反発によって事業への悪影響を逃れることはできたが、このような状況を鑑みても、未だに日本では外来生物対策が正しく理解されてはいないことを痛感させられる。本稿が読者の方々の外来生物対策理解に少しでも役立ってくれることを期待してやまない。

### 第20回夏休み自然観察記録コンクールのご案内

北海道自然保護協会では、北海道新聞社・北海道新聞野生生物基金との共催により、北海道教育委員会の後援を得て、「第20回夏休み自然観察記録コンクール」を計画いたしました。応募方法は下記のとおりです。

- 募集テーマ** 身のまわりの自然をよく見て作文や絵にくわしくかいてみよう
- 応募資格** 道内に在住する小学生
- 応募規定** 作文用紙は自由な規格。低学年は絵日記ふうなまとめ方でもよい。  
絵は画材、用紙、大きさ自由  
応募票（題・学校名・学年・氏名）を添付
- 応募先** 〒060-0003 札幌市中央区北3条西11丁目 加森ビル5  
（一般社団）北海道自然保護協会  
（TEL）011-251-5465 （FAX）011-211-8465
- 応募期間** 2013年8月1日（木）～9月20日（金）  
郵送、または持参（土・日祝を除く）
- 主催** （一般社団）北海道自然保護協会、北海道新聞社、（財）北海道新聞野生生物基金
- 後援** 北海道教育委員会

## 講演会報告「風力発電と健康被害～自然エネルギーの利用に際して～」

理事 落合克尚

2013年6月8日(土) 14:00～17:00、石狩市花川北コミュニティーセンターにおいて、当会主催、「石狩湾岸の風力発電を考える石狩市民の会」と「銭函海岸の自然を守る会」の共催による講演会が開催された。最初に、佐藤会長から以下のような挨拶があった。石狩海岸は北海道が認めた「すぐれた自然」の海岸であるが、北海道みずから風車を建設してもいいと判断しています。そこで「銭函海岸の自然を守る会」が反対活動を開始し、いまは当協会も協働で活動を続けており、貴重な自然を守ること、バードストライク問題を防ぐことなど自然環境面を中心に、生活環境も守る立場から風車問題を取り上げています。2011年に武田恵世さん、2012年には鶴田由紀さんによる風車に関する講演会を開催しましたが、今回は、低周波音問題についての専門家である岡田健先生（工学博士、(株)エス・アイ・テクノロジー代表取締役）にお出でいただくことができました。その前に、石狩海岸のうち、銭函海岸の風車建設問題について後藤さんから話していただきます。

### 小講演：「石狩海岸の自然に対する風車の影響」

後藤言行氏（銭函海岸の自然を守る会代表）

石狩の海岸には、コウボウムギなど砂丘植物が生育する自然な海岸砂丘が発達しています。砂丘の植物は風と砂との戦いで砂丘地形を形成しています。砂丘の背後には湿原、そしてカシワの天然林がありますが、そうした自然な海岸砂丘が厚田から小樽にかけ長さ25kmの広範囲に続いています。石狩新港で分断されていますが、この自然な海岸砂丘は日本一の規模です。

石狩海岸の風車建設計画のうち、銭函海岸が先行しました。当初20基の計画でしたが、砂丘が狭まっていること、団地に近いことなどから5基が取り消され15基になりました。しかし、貴重な海岸砂丘を破壊して巨大な風車を建設します。事業者は破壊される砂丘は8.7haにすぎないといっていますが、根拠を示していません。道路の路面だけで法面を含まないで6.3haと計算されます。作業ヤード、掘削道として出てくる土砂は10トンダンプで約1.5万台です。風車の土台のため5～10mの深さで掘削しますので、その土砂もダンプ1.7万台位生じます。ここに運び入れるセメントも1万台分になります。工事車両は1日10～20台とのことですが、ダンプが脆弱な砂丘に入ることによって貴重な海岸砂丘に自然に与える影響は計り知れません。私たちは、銭函海岸の貴重な自然環境や健康被害から守るための反対運動を進めております。

### 基調講演：「風力発電と健康被害～自然エネルギーの利用に際して～」

岡田 健氏（工学博士、(株)エス・アイ・テクノロジー代表取締役）

低周波音は、人間の健康に係わる問題を持っている。しかし、それに苦しんでいる人が病院に行くと症状が消える場合もあって厄介なものだった。それを突き詰めていくと、空気の振動が原因だということが分かってきた。日本の高度経済成長期は、火力発電が増え、化学プラントの建設ラッシュが続く時代だった。成田空港は昭和50年に完成したが、ジャンボ機のメンテナンスを夜中に行なうと周辺の農家から低周波音被害の訴えが出された。家が震える、体がおかしくなるという被害が起こり、その設備が使えなくなった。その調査に係わり、大きな格納庫でジャンボの運転テストをする現場を見たところ、ノイズサプレッサという装置が低周波音の音源だと分か

り、改善することになった。

風車からは、当初は低周波音が発生しないといわれており、学会でも自分だけが発生すると主張していた。現在は、低周波音が発生するというニュアンスに変わってきている。この春、石狩の海岸砂丘を見せてもらった。銭函海岸は、砂丘としてすばらしい自然環境であるので、その価値を認めていかなければならない。自然環境も保全すること、エネルギーをつぎ込みメンテナンスすることによって保たれる。

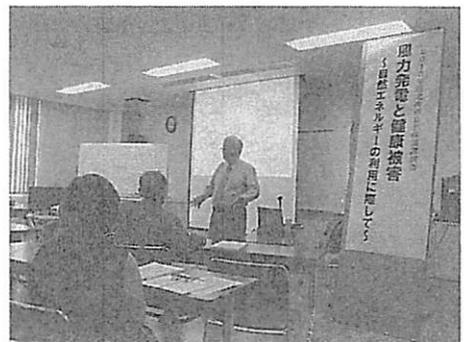
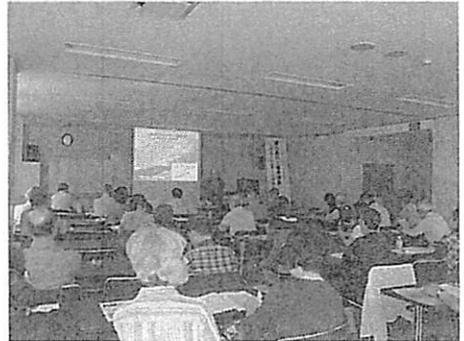
さて、再生可能エネルギーは、高効率である必要はないのではないか。どれだけ質の良い電力を取り出せるかが問題であり、使い分けをしなければならない。そして、徐々に、集中型エネルギーから分散型エネルギーへ変換していかなければならない。石狩海岸では合計80基の風車を造るといっているが、造った電力を売って儲けようとしており、儲ける会社は石狩ではなく、東京である。

超低周波音・低周波音は、なぜ被害者を生み出しているのか、それらの被害の関係は何もわかっていない。特に聞こえない領域の音については、役人は分かっておしなないし、アイデアを出しても行動しようとしなない。国際的な約束事として、波長20Hz(ヘルツ)～2万Hzの音を可聴域・可聴音といい、20Hz以下を「超低周波音」としている。従来から、低周波音として生理的、心理的症状(健康被害)が発生する波長はおよそ6.3Hz～63Hzの間(20Hz以下の超低周波音を含む低周波音)で健康被害が発生している。この間の音に対して対策をとることで、症状がなくなる。

音の性質はどんなものか、低周波音を評価するには、平均した値で判断してはいけない。デコボコの状態を探らなければいけないと考えている。音の変化が症状に影響するのではないかと考えている。関節が痛いというのは、音データの変化が急激な場合(図上でとんがった形の状態のとき)である。このように、低周波音による影響は、音の波長の中に低周波音成分があるというだけではなく、その成分がどのように変化するかによって、人間の体に変調がでてくるのである。

耳の構造に、「蝸牛(かぎゅう)」という音を感じる部分と、「前庭(ぜんてい)」という平衡感覚をつかさどる部分がある。低周波音は、「蝸牛」だけではなく「前庭」に入ったときに影響が大きい。そのため、低周波音は、自律神経を揺さぶり、内臓関係の全体に影響を与える。伊豆では、心臓に関する症状が生じ、心筋梗塞で2～3人が亡くなっており、自律神経に関するいろいろな症状も発生している。これらの症状では、音圧がストレスを起こす役目をしているということがわかった。低周波音が「蝸牛」から入った場合、脳まで伝わってから影響するが、「前庭」から入った場合は、直接、自律神経に影響するので、いろいろ別な症状が生じている。最初のうちに、ストレスを取り除いてあげることが一番大切であると考えている。恐れることはない。・・・時間になりました。肝心なところまで進みませんでした。

以上の講演後、質疑応答の中で、ヨーロッパの事例も少し話され、超低周波音・低周波音によって健康被害が生じる仕組みが次第に分かってきた。本当に聞きたいことが後回しになって時間不足を感じたが、講演会で配付された分厚い資料集には、岡田先生の著作がすべて含まれているので、詳細については当会に照会いただきたい。次は、お医者さんの話を聞きたいと思った。



## 2013年度 通常総会の概要及び会計報告

日 時：2013年5月25日(土) 13時05分～15時05分

会 場：北大クラーク会館 大集会室(札幌市北区北8条西8丁目)

議 長：長谷川雄助さん

資格審査委員・議事運営委員：横山武彦さん、小林久公さん、赤松敏子さん、石岡真子さん、原島和子さん

書 記：矢部理事、荻田理事 議事録署名人：佐々木副会長、在田副会長

佐藤会長挨拶 お集まりいただきましてありがとうございます。先ほど、この一年間を振り返り、今後の一年間を考える機会なので、どうぞ忌憚ないご意見をお願いいたします。北海道自然保護協会はこのところ、佐々木副会長を中心にダム問題をずっと取り組んでおり、大きな運動のひとつであります。もうひとつ、風力発電を扱っていますが、原発問題等エネルギーとのからみで会員の方からいろいろなご意見を頂いています。

協会の理事会の考えを簡単に述べますと、原発問題は非常に大きなデメリットがあるにもかかわらず、それを隠して事故があるまで、きれいなクリーンなエネルギーであるという宣伝をしており、最後にしまったなという状況に陥っております。ですから原発に反対するのは当然なのですが、「原発問題を自然保護協会ですべてやってくれ」ということになると、また話が別です。市民として反対するのは当然の事だと考えています。理事会としては以下のようなことを話し合っています。

再生可能な自然エネルギーについては、今、原発の代わりに代替エネルギーとして、再生可能な自然エネルギーであれば、すべて良いという議論があります。そこでもデメリットが全く話されていません。私たち協会は、風力発電計画に対して、今まで、一か所は根室の高層湿原を壊す風力発電に反対しました。もう一か所は、渡り鳥が集中して渡る稚内の宗谷丘陵に計画された大規模な風力発電に対して反対しました。根室の場合は、さいわい止まりまして、稚内は、行ったらがっかりするくらいに大規模な風力発電基地になっております。3回目がいま反対している石狩の海岸です。石狩の海岸は、全国的にみて自然な海岸砂丘に裏付けられた貴重な生物多様性・生態系であり、そうした自然海岸が非常に少なく、全国的に見て北海道の東部を中心に残されています。そのような海岸砂丘が大都市の近くの石狩海岸にこんないい状態で残されていることが、不思議なことです。ところが、その海岸砂丘に15基も風車が立つと砂丘が全部壊されてしまうわけです。そのことから、3回目の風力発電反対運動を始めました。それで、日本自然保護協会にも応援頂いたりして、一緒に行動したりしています。ところが、石狩の場合はさらに3社による別の風力発電計画が加わりました。砂丘のほうは海岸法により海岸保全区域になっているのですが、もう一つ港湾法で規制される石狩湾新港は、発電計画に関して「何でもあり」のような開発重視の側面が強くなっています。そこも含めて石狩湾には80基ほどの大きな風車設置計画になっております。

実は風車に関してのデメリットの大きいのは、貴重な自然を壊すのと同時に、愛知県の田原とか、東伊豆とか南伊豆では人間への低周波音波などによる健康被害が切実です。また、秋田県の能代のあたりの海岸砂丘がすっかり壊されたのも見てきました。

それからもう一つ、大雪山とか熱海といった地熱発電、国立公園の地熱発電の問題もあります。これも貴重な自然の保護とのからみが出てまいります。デメリットをとにかくみんな明らかにして、全員で考えて決めていいと思います。まず、そのところがきちんとならなければいけないので、北海道自然保護協会の場合は、原発とそれからそれに代わるエネルギーという観点でいいますと、健康被害もあるのですが、基本はやっぱり自然を守ることが、この会の目的です。

### 資格審査結果報告

#### 横山理事(資格審査委員長)

総会員数が593名(過半数は297名)会場出席者は34名、委任出席が297名、合計331名となり、定款による過半数を超えていることが確認され総会は成立しています。

#### 第1号議案 2012年度事業報告(報告事項)

佐藤会長 総会議案書に掲載されている2012年度事業報告について、1.会員の状況、2.広報事業、3.普及事業、

4. 調査研究および自然保護運動の順に説明。

一般事業と特別会計事業とありますが、特別会計事業は全くないという状況です。会員の状況は3月末で593名となっています。広報事業・普及事業は、基本的に例年通りなのですが、会員が少なくなって、会費収入が少なくなっているという状況のもとでは、すごく頑張っているというふうに自負しているところです。会誌は在田副会長を編集委員長として、NC会報は荻田常務理事を編集委員長として、この規模の会員数としては充実した内容で出していると思います。それから、普及事業は長くやってきました(1)夏休みコンクールのほか、(2)自然保護講演会、(3)自然を語る会、(4)自然保護大学を実施しています。特に反省点としては、もっともっとお客さんを呼ばなければいけない、人を集める算段をしなければならないという反省点もありますが、毎年、工夫して、すごく良い内容になっています。それから、見学バスツアーは平川先生の大型津波の跡と一緒に歩くという例年にないうツアーが開かれました。ダム問題では「ダムによらない流域治水に関する検討」を5回行った記録をまとめ、2013年4月に発行に発行されました。非常に良い本が出来ました。風力の問題で一番気になっていることは、4社のアセスが別々に行われているところです。80基全体としてのアセスは行われない訳です。これは、健康被害に対しても、自然破壊に対してもトータルとして、私たちにどういう影響を及ぼすのかというアセスはない訳です。そのあたりで、まだまだ色々運動しなくてはならない訳です。河川問題に関しては、北海道の林務部関係があちこちに治山ダムを作ろうとしています。前者の石狩市旧浜益村の床丹川では、素晴らしい河川環境があるので、ヤマメ・サクラマスが残されている河川環境なのですが、反対したら「現時点では事業実施をしない」という報告を受けて、少しだけ成果が表れています。北見道路問題は、地元の「北見の自然風土を考える」会と活動を一緒にしています。この辺のところは、全体的に力のかけ方が少なかったと思います。力のかけ方が少なかった中で、最後の⑧「夕張山地と日高山脈の国立公園化、世界自然遺産指定：将来に向けての情報収集」の反省に基づいて、今日、吉田先生に講演してもらいます。

第2号議案、2012年度の決算（審議事項）

佐々木副会長 総会議案書に掲載されている2012年度決算報告の概要を議案にもとづいて説明

正味財産増減計算書、会計報告は昨年からこういう形となっております。まず、1経常増減の部、その次に経常収益と書いてあります。これは普通で言えば、収入です。経常費用計は5,195,355円、先ほどの経常収益が4,089,731円で、差し引き赤字です。赤字の額は1,106,055円です。右側が去年のですけど、約726,442円の赤字だということです。連続して赤字経営です。次の貸借対照表ですが、これは資産の事です。流動資産というのは、直接使えるお金ですね。固定資産というのは直接使うことができないものです。固定資産の中の雪だるま預金というのは約700万円で、先輩たちが寄付を募って集めたものです。一番下に資産合計と書いてあります。前年度は11,513,235円、今年の資産は10,448,235円で、減った分1,065,000円は今年の赤字補てんに使いました。

山川監事から監査報告が行われ、会計収支および財産状況は正しく記載され、問題の無いことが報告された。

ここで「雪だるま基金」についての説明が佐藤会長から行われた。

◇議案2：2012年度決算

決算報告（2012年4月1日～2013年3月31日）

一般会計

(円)

収入の部		支出の部	
勘定科目	決算額	勘定科目	決算額
(特定資産運用益)	( 1,702)	(事業費)	( 3,740,319)
預金利息	1,702	給与手当	687,456
(会費収入)	( 3,229,000)	諸謝金	288,000
個人会費	2,194,000	会議費	9,000
団体会費	1,035,000	旅費交通費	566,731
(事業収入)	( 644,645)	通信運搬費	326,941
普及啓発事業収入	644,645	消耗品費	19,174
その他収入	0	印刷製本費	922,825
(寄付金収入)	( 173,000)	水道光熱費	106,560
寄付金	173,000	賃借料	734,760
(雑収入)	( 40,953)	図書研究費	700
受取利息	953	支払手数料	15,772
雑収入	40,000	雑費	62,400
		(管理費)	( 1,455,036)
		給与手当	458,304
		法定福利費	3,496
		会議費	7,000
		旅費交通費	166,020
		通信運搬費	32,332
		消耗品費	3,982
		租税公課	11,900
		印刷製本費	46,589
		水道光熱費	106,560
		賃借料	430,608
		諸会費	54,000
		支払手数料	128,995
		雑費	5,250
収入合計(A)	4,089,300	支出合計(B)	5,195,355
		当期経常増減額	△ 1,106,055

佐藤会長 昔協会は、全道の中学校、小学校に北海道の自然を解説する冊子を作った。そのような事業をやりまして、道から補助金をもらっていた。しかし、八木先生の時代から、士幌高原道路や日高横断道路の反対運動を続け、道庁に逆らってきた。反対運動が鮮明になるにつれて道庁からの補助金がゼロになりました。道庁が協会に補助しなくなった。そういった流れで自ら運動に必要なお金を貯めようと募金を集めることとし、八木先生と小暮先生が多額の寄付されたところから始まりました、本当の浄財です。それで理事会は、普段の経常費に使わないで、形あるものに使おうとしています。それが今度の本の出版に関わる形で使うことになりました。今は赤字ですが、運動の質は落とせないという皆の意識があつて、出版に使いました。しかし、これはいつまでも続くことではない。八木先生たちの基金を使い始めているが、本当はそれを残しながら、もっと余裕をもって運動したい気持ちがある。今の段階では、質を下げないで進んでいくという事で使用しています。

◆ 第2号議案について議長から採決の提案があり、出席者全員の挙手により承認。

### 第3号議案、2013年度事業計画および予算報告（報告事項）

佐藤会長 総会議案書にもとづいて2013年度事業計画について説明。

1の広報事業については基本的には、貯金を食いつぶしているという所があるのですが、活動の質は下げたくないというのが目下の段階でありまして、「北海道の自然」会誌と「NC会報」の発行、これは従来のレベルを下げないで、充実させたいと思っています。経常費を増やすという訳にはいかないという状況です。ホームページの充実については、不足も感じますので、何とか努力しなければならないと思っています。

2の普及事業については今年も例年通りですが、(1)夏休みコンクール、(2)自然保護講演会、(3)自然を語る会、(4)自然保護大学はメニューとしてよろしいですが、もっと参加者を募らなくてははいけない。工夫していきたいと思ひます。

3の調査・研究事業は、やはりダム問題が中心で、こここのところ、力を入れていない森林をどうするかという問題があります。それで、3番目が再生可能な自然エネルギーでありまして、風力だけではなく地熱とか太陽光でもデメリットがありますので、そこら辺を含めて、自然を守るという立場から、取り組まなくてははいけないと考えております。

4の運動と提言は、(4)日高山脈と夕張山地の国立公園昇格に関する提言、(5)世界自然遺産指定と分けていますが、夕張の方は道立自然公園、日高は国定公園でありまして、どちらも道知事が管理しています。国立公園は国が管理する事になっていますが、北海道は財政が厳しいと言いながらダム等で無駄遣いしているのにも関わらず、道立自然公園の管理、調査・研究はゼロみたいなものです。この4月に生物多様性北海道条例が出来ましたが、文言は立派なのですが実質調査予算なしです。

基本的なところでは質は下げたくないと言いつぶしているのですが、道庁や国と対応する時に「理屈を立てる・論理を整理する」ことが協会の役目だと思います。もっと気楽に市民感覚で運動をつくっていくのも、もう一つの役割だと思います。そこら辺の事は、会員の皆様のアイデアを頂かないとダメだと思います。以上が今年度の事業計画です。

佐々木副会長 10ページが2013年度の予算とな

### ◇議案3：2013年度予算

予算計画（2013年4月1日～2014年3月31日）

#### 一般会計

(円)

収入の部		支出の部	
勘定科目	予算額	勘定科目	予算額
(特定資産運用益)	( 1,600)	(事業費)	( 3,688,916)
預金利息	1,600	給与手当	687,456
(会費収入)	( 3,270,000)	諸謝金	240,000
個人会費	2,400,000	会議費	9,000
団体会費	870,000	旅費交通費	170,000
(事業収入)	( 500,000)	通信運搬費	346,400
普及啓発事業収入	500,000	消耗品費	94,800
その他収入	0	印刷製本費	844,000
(寄付金収入)	( 180,000)	図書出版費	420,000
寄付金	180,000	水道光熱費	95,000
(雑収入)	( 61,000)	賃借料	714,260
受取利息	1,000	図書研究費	3,000
雑収入	60,000	支払手数料	1,000
		雑費	64,000
		(管理費)	( 1,342,712)
		給与手当	458,304
		法定福利費	3,000
		会議費	7,000
		旅費交通費	160,000
		通信運搬費	31,600
		消耗品費	23,200
		租税公課	20,000
		印刷製本費	47,000
		水道光熱費	95,000
		賃借料	430,608
		諸会費	54,000
		支払手数料	3,000
		雑費	10,000
収入合計(A)	4,012,600	支出合計(B)	5,031,628
		当期経常増減額	△ 1,019,028

っております。まず経常収益の方は、事業会計と法人会計に分けてあります。経常収益計は4,012,600円です。今年度の予算は、昨年度の決算と同じような内容で組んであります。その理由は、質を落とさたくないためです。経常費用の合計は5,031,628円で、1,019,028円の赤字になります。これが、いつまで続くか。残っているのは820万円ほど。このペースだと、8年くらいで、やっていけなくなります。予算はこの通りですが、このままでは済まないという事で、理事の皆様も会員の拡大を行っていますが、会員の皆様にもぜひご協力いただきたい。

佐藤会長 ご説明します。一昨年までは、1～3号議案を報告して、提案して、総会の承認を得ていました。新法人になってからは、事業報告は理事会で承認されたものを総会で報告するという形になりました。それから、決算だけは総会の承認を得る。事業計画と予算については、理事会で決めたことを総会に報告するだけで良いとなっています。これは一般社団法人の定款から仕方ないところです。

ただ、私は、その他の議論を50分くらい設けていますが、忌憚のない意見を承って、後はもう一度、理事会で議論すればいいと思っています。その他の事項で、色々、ご提案を頂いた方がよいと思っています。承認という良い面が無くなったが、その他の方法で解消できる形に考えています。

この後、その他の事項について自由討議ということで定款の問題、会費の問題、大間原発の問題、メガソーラーの問題等約1時間にわたり自由討議が行われ15:05に総会を終了した。

長谷川議長 その他の事項になっておりますので、色々な意見を出して頂ければと思います。

会員E 今の発言に続きますが、法人格の移行に伴って現状があると理解します。しかし、定款等を移行しやすい形に、ある意味、行政との荒波を避けて実施したのかなと思います。先ほどの説明の中で、「定款でそうなっている」とありましたが、定款というのは、この総会で決めたものです。

そうですね。従って、変更や改正も可能だと思います。そうすると、より自然保護協会らしい定款の改正というもの、将来的には検討しても良いのでは？ 要するに、「決まりだからそうです」と言うが、その決まりというのは、自分たちが決めた決まりではなく、行政からの指導や意見で、移行期に止むを得ず、そういう処置を取った、と私なりに理解します。将来的に、このままではなく、会員の総意が生かされる運営を考えて、改正を視野に入れたらどうだろうと思います。いかがでしょうか？

佐藤会長 一つは、2年前の総会の時、現在の定款を審議した。その前に以前の定款を考え合わせて、実態に合うようにした。しかし一方で、移行期の社団法人として必要な、行政から法令に基づいて指導された点も入れてあるから、必ずしもこちらの考えだけで決まったものではない。だけど、工夫できるところは工夫したい。逆に、具体的な提案をしてもらった方がより良いと思います。一会員が定款に従って動くときに、どのように工夫したらよいか。具体的な条文の所を教えて貰った方が良い。全会員の方から理事会に、言ってもらった方が良いと思います。それで、どうでしょうか？ 会員の意見は理事会皆で相談する。どうでしょうか？

会員E 正しい意見かどうか、わかりません。何せ、会議に滅多に出て来ないので。市民感覚としては、報告案件は承認案件にした方が良いと思います。この辺の所は、定款見直しの一つの課題になるのでは、と思います。緊急性のある話ではありませんが、今後の検討の中に入れて頂ければと思います。

会員F 自然保護協会になってから25年になります。会費が、毎年どんどんかさみます。例えば、20年以上在籍した人は、会費が安くなるような仕組みを作ってはどうか？ 私の知人は、会費が高いので辞めてしまう人もいます。そのような仕組みを作れば、会員の減少も防げるのかと思います。以上です。

佐藤会長 その件に関しては、会員拡大と会員へのサービス、お金の問題の絡みだと思っています。すごく大事な問題だと思っています。会員全体が、高齢化しているので。みんなで考えなくてはいけない。

もう一つは、困ったことですが、北海道自然保護協会は委託調査を全く受けない。協会は、行政に対してイエスカノーをはっきり言えるように、行政から金を貰わないと決めている。例えば、日本自然保護協会のような中立な機関からお金を貰うような事も必要です。今は、協会の運営は基本的に会費だけです。この問題は大事だと思うので、皆で工夫させて下さい。どうでしょうか？

会員G 20年ほど前から、北海道自然保護協会にお世話になっております。3年前、石狩の銭函会館の自然保護協会を立ち上げました。銭函の砂丘の上に、2,000キロワット級の風力発電を建設するという事が、日本風力開発で発表されました。基本的な見地として、砂を持ってきて積み上げれば砂丘は出来るとして、何も大切なものが生えていないとして、国土交通省あたりでは売地のマークをつけています。そのような所に、風力発電を造れば、かえって良くなるのでは、という見解です。それは違うのでは？ 必要なことは、北海道の自然のどこを守っていくのか？ 一度、壊した砂丘は永久に戻らないという事から、反対運動が始まりました。そうこうしている内に、新たな問題が次々出てきた。全国で、低周波の被害の事実がわかってきました。現在は、北海道自然保護協会、石狩湾岸の風力発電を考える石狩市民の会、日本野鳥の会小樽支部が協力して、行政と交渉している。長々と話したくはないが、一般的なことを言うと、自然に出来た海岸砂丘、これを長い年月をかけて、潮風、砂、植物とのせめぎあいできている。そこで、砂を積み上げれば砂丘が出来るという考えは、自然保護活動している者には許せないことです。福島第一原発の事故に関して、自然再生エネルギーなら何でも良いという風潮もあります。一般的には、それは良いかもしれない。しかし、今、進んでいる計画を見ると、そうではない。石狩湾新港の洋上や陸上、銭函海岸の砂丘上に、最大80基の巨大風車が建つわけです。一番大きな風車は、ソフトバンクが出資しているグリーンパワーインベストメント、石狩湾新港に建てます。そのような場所で、たくさん電気をつくって、大消費地に送るという発想。これは2番目に気に食わない。場違いだと思う。とにかく、北海道は人が住んでないし、土地も広いし、どんどん風車を建てて、たくさん電気をつくって東京に送れ。その為には、スマートグリッドや送電網は国がやれと言う。そういう発想は、裏返せば、原子力村と同じ構造です。過疎地の住民の頬を札束で引っぱたいて、福島の場合は原発、北海道の場合は風力や太陽光だったりします。そういう構造は本当に正しいのか、という所に問題がある状況です。言いたい事はたくさんありますが、自然を壊して良いのか？ 健康上の規制を押し付けて、どんどん発電して大都市に送る事は正しいのか？ その2点を持って、運動を進めているのが現状だと私は認識しています。

会員H 函館から来ました、南北海道自然保護協会は昭和46年発足で40年経ちます。前会長が昨年の暮れに急逝しまして、副会長の私が会長になり、この総会で皆さんにご理解とご協力を頂ければと思います、参りました。昨年は、函館市、北斗市、七飯町を含め33万人いますが、そこに最も近い大間岬の先端に、大間原発を今まさに建設中です。青森市までは20kmあるのに、函館市までは18kmしかありません。函館市役所までは23kmです。地元青森では、原発の避難場所の設置や説明会、交付金も出ます。向こう青森にはメリットがある。青森市民は、根本的に反対だが、過疎地の問題や交付金の魅力がある。しかし、函館市に関しては、最も近いのに、説明会も開かない。福島のような事故が、人口30万人を超える函館市近郊を含む地域の向かいに、原発を建設している。昨年の9月、経済産業大臣が工事再開を許可した。現在の自民党も、工事を継続させ、40%近くまで完成している。函館市長、市議会、北海道市長会、北海道町村会は全て反対決議をした。しかし、国は実施すると言っている。我々は、どのような反対運動をすれば良いのか？ 反対運動している7団体が連合して、青森知事、大間町長に要望書を出しています。北海道自然保護協会の方々にも、この現状・実情を知っていただき、何らかの形でご協力頂きたいと思っております。以上です。

会員H 本来ならば莫大な資料があります。函館市では10人の弁護士をつけて、東京地検の民事部に裁判を起こす。このタイミングを狙っています。それは、今の原子力規制委員会が大間原発に対して、どういう評価をするのか。火山の走っている地域に、原発を造るのは、常識的に、考えられない。一番近い汐首岬まで、18km。今、提出する時期を見計らっている。一つは、原子力について国がどのように判断するのか？ 30年で、脱原発に走るのか？ いや、さらに延長するのか？ もう一つは、規制委員会がどのような判断をするのか？ そのタイミングを見て、市議会等が動きます。市民一丸となって、反対運動を進めようとしている。私どもの会の中に、日本野鳥の会の理事がおりまして、あそこに、今度は、風力発電を造る予定がある。さらに、潮流発電に挑戦する。そうなれば、漁民の反対も出るだろう。現在は、そういう状況です。

佐藤会長 大間などのマグロは、最高のブランド魚です。漁師の人達は、どういう反応をしていますか？

会員H 先程も言いましたように、札束で頬を叩かれています。大間町の町民は6千人です。そのうち、第一次産業に就いているのは、いわゆる本当の地元の人3千人。残りの人は、工事関係者です。漁民の人達だけなら反対だが、住民投票を実施しても、工事関係者が多いので反対にはならない。戸井町の漁民の人は反対です。漁協も反対です。

佐藤会長 大間町の漁協として反対しているのか？

会員H 漁協として反対は出来ない状況です。ものすごい、圧力がかかっています。

長谷川議長 若干、時間があります。何か発言される方はいらっしゃいませんか？

会員C 今の発言に対して、自然保護協会とは別として、大間や六ヶ所・東通村等も見てきましたが、反対です。泊原発の原告団でもあるし。札束云々の話がありました。東通村の施設は立派です。自然とはそぐわない施設が建設されていました。私たちが大間へ見に行ったときは、工事停止中でした。そのあと、すぐ動き出しましたけど。とにかくすごい。すごいもの作るもんだなと思いました。陸奥も見てきましたけど、すごい。

森田理事 私、森田と言います。忘れていけないのは「バードストライクと風車」です。特に渡り鳥が、オジロワシの犠牲が多いのですが、要は猛禽類が犠牲になっているという事です。意外と忘れられている。まだ風車が出来ていないから、ピンと来ないのかもしれませんが。風車が出来ているところでは、バードストライクは起きている。それは、環境省も認めている。猛禽類、鳥類の被害も知ってほしい、その実態を銘記して欲しいと思います。それと、メガソーラに関してですが、それは良いのではという風潮ですが、使われていない農地を狙ってメガソーラを造るのですが、南側から見ると見栄えは良いですが、北側から見ると景観を損ないます。今、原発の問題が出ました。だから、自然とメガソーラはどのような関係があるかということ、直接関係ない。しかし、景観を損なう。わかりますよね、景観問題は景観上の団体が、反対しなければおかしい。それと同じで、自然保護協会は、自然を中心にものを言うのでなければおかしい。

景観の問題には景観の団体が、人間の問題であれば、それに関わる人たちが反対する。そういうものに関連する人たちが共鳴して、署名運動などには協力する。しかし、自然保護協会が積極的に原発問題に取り組むのは、少し主旨から外れる。目指すものは同じだが、手法はそれぞれ違うので、難しい問題があるのではと思います。メガソーラには良いイメージがあると思いますが、景観上のデメリットがある。一番問題なのは、電気を使いすぎること。便利なものに頼りすぎてきた結果、電気を使うようになってきた。私たち自然保護を考える人間にとっては、電気を使わない、節電運動を一所懸命やるべきだろうと思います。総合的に考えていかなないと、電力の問題は難しい。原発はこれからも積極的に造られると思います。だって、首相が各国にセールスしているじゃないですか。今は、そういう政権ですので、当然大間は実施されますよね。だから、政治的に考えざるをえないというのが、原発問題だと私は思います。自然にやさしい電気は残念ながら無いと思うので、今日から電気は使わないという方法に目を向けても良いのではと思います。

長谷川議長 会長から、まとめをお願いします。

佐藤会長 今、森田さんから「総合的に考えろ」と言われましたが、その通りだと思います。メガソーラの景観の問題、風力でも景観については、景観工学の立場から、どんなビルディングがあっても景観に問題が無いというアセスの報告書を作っている。すべて景観に問題が無いという。百数十メートルのビルがあっても問題が無いという。だけど、違和感があります。景観については、自然公園法で言っている景観と今アセスで言われている景観とでは、大きな食い違いがあると思う。前会長の俵先生は自然公園の景観保護を担当するレンジャーでしたが、自然公園における景観保護は重要な観点でした。今の景観のおざなりにする所、自然でないけど景観の問題がないという風力発電のアセス報告については、協会で扱わなければいけない大きな論点だと思います。猛禽類については、白木理事もいますが、無視している訳ではない。森田さんもいますので、猛禽類については、強く、打ち出さなくてはと思います。

原発がダメなら自然再生エネルギーというのは、非常に短絡的なので、デメリットを明らかにして、平等に皆が情報を持ちあって、皆で判断することが基本だと思います。原発については、森田さんがおっしゃったように、私たちの協会が原発運動の中心になる訳にはいかないという事だけは、ご理解頂きたいと思います。ただ、協会としては運動しないが、個人としては協力してください。その辺の所、主従の関係があるとは思いますが、ご理解願います。ただ、日本生態学会の自然保護専門委員会では、上ノ関の原発に特別に反対しています。貴重な自然の破壊と原発のデメリットは分けきれないところがあると思いますが、ご理解を願います。よろしく願います。

## 2013年度「自然を語る会」などのお知らせ

夕方ひと時、「自然を語る会」として、自然について様々な話題を提供してもらい話し合う会を開いております。常連の方も少しずつ増えてまいりました。今年度は8月から始め11月まで、4回の開催を予定しております。11月までの実施日とその話題をお知らせいたします。

下記の要領ですので、気軽にお誘い合わせの上ご参加いただけますよう、お待ちしております。

① 8月29日(木) 「ヒグマ対策を考えてみよう」

早稲田宏一氏(NPO法人EnVision環境保全事務所)

[要旨] ここ数年、札幌市をはじめ北海道各地でヒグマの出没が話題になり、私たちにとってもヒグマの存在が身近なものになりつつあります。しかし、その生態については意外と知られていないことも多く、人によってヒグマに対していただくイメージもさまざまです。ここでは、教材(毛皮・頭骨等)等を使いながらヒグマの生態への理解を深めるとともに、ヒグマとのつきあい方についてみなさんと一緒に考えたいと思います。

② 9月26日(木) 「全国各地の事例から風力発電を考える」

佐藤 謙氏(北海道自然保護協会会長・北海学園大教授)

③ 10月24日(木) 「希少種ヒダカソウの減少傾向と保全の取り組み」

西川洋子氏(道総研環境科学研究センター・自然環境部生態系保全グループ研究主幹)

④ 11月21日(木) 「宮島沼の保全とワイズユース」(仮)

牛山克巳氏(宮島沼水鳥・湿地センター専門員)

会 場：北大クラーク会館・大集会室(札幌市北区北8条西8丁目)

曜日と時間：いずれも木曜日の18:00~20:00

定 員：50名 参加費：無料

**[注意]** 演者が配布資料を用意する場合、準備の都合がありますので、事前に申込んでいただけますようお願いいたします。

## 2013年度「自然保護大学」のお知らせ

毎年恒例の自然保護大学を講師の方々の協力により下記のように開催いたします。例年2日間にわたり行われておりましたが、今年度は土曜日の午後に集中して3つの講座を実施いたします。

日 時：2013年11月9日(土) 13:00~18:00

会 場：北大クラーク会館・大集会室

定 員：50名 参加費：一般2,000円、学生1,000円

① 「植物の生活史研究からみる自然保護の大切さ」

大原 雅氏(北海道大学大学院地球環境科学研究院・教授)

② 「極東地域におけるオジロワシの生育現状と保全」(仮)

白木彩子氏(東京農業大学網走キャンパス講師)

③ 「有珠山噴火後の土壌と森林の生成はどのように進んでいるのか？」

春木雅寛氏(北海道大学総合博物館資料研究員)

上記の申し込み・問い合わせは下記までお願いします。

北海道自然保護協会 電話：(011)251-5465 FAX：(011)211-8465

Eメール：info@nc-hokkaido.or.jp

## 北海道自然保護協会サポーターズクラブ参加のお願い

協会が最近取り組んでいる活動は、ダムをなくして川の自然をとりもどすこと、風力発電建設による貴重な自然海岸の破壊、バードストライクそして低周波健康被害を防ぐこと、エゾシカ対策、生物多様性の保全など多岐にわたっていますが、理事のボランティア活動にも限度があって、とくに事務的な作業が人手不足におちいています。

そこで協会活動の円滑化と活性化のためにボランティア：サポーターズクラブへの参加を募集いたします。活動内容は、会報の発送作業やイベントの設営・受付などのお手伝いなどなどいろいろです。誰にでもできる簡単な作業をお願いしたいので、どうぞ気楽にご参加下さい。

協会にサポーターズクラブ参加と明記しEメールをお送りいただくと、事務局がその方をサポーターズクラブに登録いたします。お願いしたいことが発生したその都度、協会から一斉に登録者のメールアドレスに日時・内容をお知らせいたします。

義務的なものは何もありません。急なお願いになるかもしれませんが、その都度、応じられる方にお手伝いをお願いします。

気軽に参加いただき、自然保護についてワイワイ話しながら作業するようなクラブにしたいと思います。是非多くの方々の登録ご協力をお願いします。

一般社団法人 北海道自然保護協会 事務局 □ 協会メールアドレス info@nc-hokkaido.or.jp

### 活動日誌

- 2013年3月  
30日 銭函・石狩湾・石狩新港 風力発電予定地 低周波等現地視察（岡田健氏と共に）
- 2013年4月  
10日 小樽市長あて銭函風力発電開発問題に関する再質問書提出  
13日 「川を住民の手に－河川行政は変えられるか－」ダム集会  
16日 運営委員会  
30日 北海道高山植物保護ネット2013年度総会・代表者会議に出席
- 2013年5月  
1日 会報No.157及び2013年度通常総会&公開講演会案内発送  
16日 銭函風力発電開発計画に関して小樽市の担当者と交渉  
25日 2012年度第5回理事会、2013年度通常総会ならびに公開講演会  
「世界遺産条約と国際的な自然保護制度をめぐる動向」（講師：吉田正人氏）
- 2013年6月  
8日 「風力発電と健康被害～自然エネルギーの利用に際して～」講演会主催（講師：岡田健氏）  
9日 洋上風力発電による海洋生物への影響を考えるワークショップに参加  
17日 参議院議員選挙におけるダム問題公開アンケート（北海道脱ダムをめざす会）  
20日 運営委員会

### 要望書など

- 4月25日 開発局長宛、北海道知事宛【決議文「国土交通省北海道開発局に、住民や環境保護団体との開かれた協議の場の設置を求めます。北海道知事に、道民の代表として開発局へ私たちの要請の後押しを求めます。」】提出。

### 新入会員紹介

2013年3月～2013年4月  
【A会員】村松 祝子、古林 英一  
【B会員】金上 宣夫

### 寄贈図書紹介

- ・成瀬廉二さんより  
「南極と氷河の旅」  
成瀬廉二著 新風書房発行
- ・吉田正人さんより  
「世界自然遺産と生物多様性保全」  
吉田正人著 地人書館発行

### 寄付金

ありがとうございます

長谷川 優さん	5,000円	武 良比古さん	1,000円
小林 守登さん	10,000円	竹中万紀子さん	2,000円
梶村 司さん	6,000円	五十嵐敏文さん	6,000円
匿名さん	100,000円		

### 会費納入のお願い

会費納入については日頃ご協力をいただいておりますが、未納の方は至急納入下さいますようお願いいたします。

個人A会員 4,000円  
個人B会員 2,000円  
(A会員と同一世帯の会員)  
学生会員 2,000円  
団体会員 1口 15,000円  
(納入口座)

郵便振替口座 02710-7-4055  
北洋銀行本店営業部 (普通) 0017259  
北海道銀行本店営業部 (普通) 0101444  
(口座名) 一般社団法人 北海道自然保護協会

